

毎日新聞 コラム「三重～る経済」  
掲載 2023年9月25日  
タイトル AI活用 使う側のモラル  
執筆 百五総合研究所 中嶋 理可

二ユース等で頻繁に聞かれるようになった対話型人工知能(AI)「チャットGPT」。ITやデジタルは苦手という人でも、「指示を入力すればインターネット上で文章を作成してくれたり、文章で対話ができたりする」という認識を何となく持っているのではないだろうか。

チャットGPTは米新興企業オープンAIが開発した生成AIによるチャットサービスである。生成AIとは文章や画像、音楽、映像等のコンテンツを自動的に生成する能力を持つAIのこと。登録すれば誰でも使える無料版が公開されていることから、世界中で急速に普及している。

全国の自治体では、行政業務の効率化や市民サービスの向上を目的にチャットGPTの活用に向けた取り組みが始まっている。県内では県庁をはじめ、伊賀市、桑名市、松阪市などが実証実験の実施や利用に向けた検討を進めている。例えば伊賀市は、人口減少に伴い、

職員の数も減少していくことを見据え、今春から職員の業務効率向上にチャットGPTを活用する実証実験を行っている。具体的には、各課が庁内からの問い合わせにチャットGPTで回答することを想定している。実際の業務や市民に向けたサービス提供までにはまだ課題もあるが、注目したい試みだ。

しかし、AIの利用において留意すべき点は多々ある。その一つは著作権侵害の問題だ。AIは過去の膨大なデータを読み込んで学習するため、生成物が既存の著作物と似てしまう可能性がある。

文化庁は、6月に行われた著作権セミナーで「AIの生成物が既存の著作物と類似している場合は、全く異なる著作物となるよう、大幅に手を加えた上で利用する」などの対応により、著作権を侵害しないように忠告した。

今後、さまざまな職場でAIの活用が広がると予想される。利用する側にも正しい知識とモラルが求められる。